

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7年11月27日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第110号

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市国民健康保険条例施行細則（昭和36年名古屋市規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 4号の 2を次のように改める。

第 4号の 2

(表)

愛知県	有効期限	
国民健康保険 資格確認書		
記号	番号	(枝番)
氏 名		性別
生 年 月 日		
適用開始年月日		
交 付 年 月 日		
世 帯 主 氏 名		
住所		
保険者番号	交付者名	名古屋市 印

(裏)

備 考	
以下の欄に記入し、臓器の提供に関する意思を表示することができます。 記入する場合は、1から3までのいずれかを○で囲んでください。	
1 私は、 <u>脳死後又は心臓が停止した死後のいずれの場合も</u> 、移植のために臓器を提供します。	
2 私は、 <u>心臓が停止した死後の場合に限り</u> 、移植のために臓器を提供します。	
3 私は、臓器を提供しません。	
(1又は2を選択した場合であって、提供しない臓器があるときは、×印を付してください。)	
心臓・肺・肝臓・腎臓・すい臓・小腸・眼球	
(特記事項欄： )	
署名の日： 年 月 日	
本人署名(自署)： 家族署名(自署)：	

備考 用紙の大きさは、縦 5.4センチメートル、横 8.6センチメートルとする。

別記様式第 4号の 4を次のように改める。

第 4号の 4

(表)

愛知県	有効期限	
国民健康保険		
資格確認書（特別療養）		
記号	番号	(枝番)
氏 名		性別
生 年 月 日		
適用開始年月日		
交 付 年 月 日		
世 帯 主 氏 名		
住所		
保険者番号	交付者名	名古屋市 印

(裏)

備 考	
以下の欄に記入し、臓器の提供に関する意思を表示することができます。 記入する場合は、1から3までのいずれかを○で囲んでください。	
1 私は、 <u>脳死後又は心臓が停止した死後のいずれの場合も</u> 、移植のために臓器を提供します。	
2 私は、 <u>心臓が停止した死後の場合に限り</u> 、移植のために臓器を提供します。	
3 私は、臓器を提供しません。	
(1又は2を選択した場合であって、提供しない臓器があるときは、×印を付してください。)	
心臓・肺・肝臓・腎臓・すい臓・小腸・眼球	
(特記事項欄： )	
署名の日： 年 月 日	
本人署名（自署）： 家族署名（自署）：	

備考 用紙の大きさは、縦 5.4センチメートル、横 8.6センチメートルとする。

別記様式第 4号の 7 (表) 中

「

住 所	
世 帯 主 氏 名	

を

」

「

世 帯 主	住 所	
	氏 名	

に改める。

」

別記様式第 9号の 2 (表) 中

「

住 所	
世 帯 主 氏 名	

を

」

「

世 帯 主	住 所	
	氏 名	

に改める。

」

別記様式第 9号の 3 (表) 中

「

住 所		
世帯主氏名		

を

」

「

世帯主	住 所	
	氏 名	

に改める。

」

別記様式第 9号の 4（表）中

「

住 所		
世帯主氏名		

を

」

「

世帯主	住 所	
	氏 名	

に改める。

」

別記様式第 9号の 6の 2（表）中

「

住 所		
世帯主氏名		

を

」

「

世帯主	住所	
	氏名	

に改める。

」

別記様式第 9号の 7 (表) 中

「

住所	
世帯主氏名	

を

」

「

世帯主	住所	
	氏名	

に改める。

」

#### 附 則

- 1 この規則は、令和 8年 1月 5日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市国民健康保険条例施行細則の規定に基づいて交付されている資格確認書等であって、現に効力を有するものは、この規則による改正後の名古屋市国民健康保険条例施行細則の規定にかかわらず、そのものの有効期限内に限り、なおその効力を有する。